

受診の際は、必ずこの助成券を持参してください

○注意事項

- 1 受診するときには、右に記載している書類等を窓口へ提出してください。
揃っていない場合は、受診できません。
- 2 各種健診はこの券に記載してある有効期限内に受診してください。
- 3 各種健診の受診結果は、受診者本人に対して通知するとともに、明石市において保存し、必要に応じ、保健指導等に活用しますので、ご了承のうえ、受診願います。
- 4 健康まもりタイ健診及び後期高齢者健康診査受診結果のデータファイルは、決済代行機関で点検されることがあるほか、国への実施結果報告として匿名化され、部分的に提出されますので、ご了承のうえ、受診願います。
- 5 不正にこの券を使用した者は、刑法により詐欺罪として懲役の処分を受けることもあります。
- 6 この券の記載事項（住所・氏名等）に変更があった場合には、明石市に連絡して訂正を受けてください。
- 7 過去の特定健康診査等の結果を加入していた保険者から、オンラインにより取得する場合があります。データの取得に同意されない方は、別途申請書の提出が必要となります。

<受診に必要なもの>

- ・明石市健診費用助成券
- ・「マイナ保険証」または「資格確認書」等の本人確認ができる書類
(健康診査を受診する場合は、被保険者番号がわかる書類（マイナ保険証等）に限ります。)
- ・各がん検診・肝炎ウイルス検診を受診する場合は、検診料金

※以下のいずれかに該当する人は、助成券に記載されている各がん検診、肝炎ウイルス検診の料金が無料になります。
受診の際に、それぞれ必要な書類を提出してください。

- ◆生活保護世帯の人
⇒生活保護受給証明書
- ◆身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人
⇒各手帳
- ◆世帯全員が市民税非課税世帯の人
⇒「個人負担金免除決定通知書」または「介護保険料額決定通知書」
※個人負担金免除決定通知書は、保健予防課にて発行しますので、ご連絡ください。

<お問い合わせ>

明石市 保健予防課 疾病予防係
TEL (078) 918-5668 FAX (078) 918-5584
明石市大久保町ゆりのき通1丁目4番地の7（あかし保健所内）

○各健診の内容

健診名	対象者(※1)	受診回数	検査内容
健康まもりタイ健診 (特定健康診査)	40歳以上の 国民健康保険加入者	1年度に1回	高血圧症、脂質異常症、糖尿病などの生活習慣病を早期に発見できます。 ・問診 ・身体計測〔身長、体重、 <u>腹囲(※2)</u> 〕 ・医師の診察 ・血圧測定 ・尿検査〔糖、蛋白、潜血〕 ・血液検査〔中性脂肪、HDL・LDLコレステロール、AST、ALT、γ-GT、血糖、HbA1c、 血清クレアチニン、eGFR、尿酸値〕
後期高齢者健康診査	後期高齢者医療制度加入者		
大腸がん検診	40歳以上の市民	1年度に1回	便を2日採取します。便の中の血液を調べ、大腸内の出血の有無を調べます。
胸部検診	40歳以上の市民	1年度に1回	胸のレントゲン撮影をします。問診等により必要と判断された方は、たんを採取し、気管支などから混じり出るがん細胞の有無を調べます。また、アスベスト健診も実施しています。
胃がんリスク検診	40歳以上の市民	5年度に1回 (※3)	採血を行い、ピロリ菌感染の有無や胃粘膜の萎縮度を調べ、胃がんになりやすいかどうかを判定します。直接胃がんを見つける検診ではありません。
乳がん検診	40歳以上の女性市民	2年度に1回	マンモグラフィを行います。小さな石灰化のある乳がんの発見に有効です。
子宮がん検診	20歳以上の女性市民	2年度に1回	子宮けい部の組織を採取し、がん細胞の有無や種類を調べます。問診等により必要と判断された方は、子宮体部の検査もします。生理中は避けてください。
肝炎ウイルス検診	40歳以上の市民	1回のみ	採血を行い、C型肝炎やB型肝炎に感染していないかどうかを調べます。

※1 年齢は、当該年度末（3月31日）時点の年齢です。
※2 後期高齢者健康診査には、腹囲測定は含まれていません。
※3 結果が「異常なし」の場合のみ、5年後以降に再受診が可能です。